

国の第二次補正予算編成に関する要望

我々町村は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、向こう5年間の地方版総合戦略を作成し、地方創生を日本創生につなげていくという強い決意と覚悟をもって、地方創生を成し遂げるため全力で取り組んでいる。

現在、国においては、第二次補正予算の編成に向け、総合的かつ大胆な経済対策の策定が進められているが、アベノミクスの成果を地域の隅々まで行きわたらせるためには、国・地方が一体となって地域経済対策を進め地域創生の更なる推進を図っていくことが必要である。

特に、地方創生の推進のための重要な財源である地方創生推進交付金について、農山漁村の地域資源を活かした6次産業化の推進のための施設整備や、都市と農山漁村の交流、移住・定住の促進のための環境整備事業等で、ソフト施策と一体となって地域産業の振興や地域活性化等に十分な効果が見込まれるものについては、要件を大幅に緩和するなど自由度を高めるとともに、十分な予算を追加で確保するよう強く要請する。

平成28年7月26日

全国町村会長
藤原忠彦